

松山のプール 監視業務の受託事業者撤退 警備業法適用見直しを

有識者提言 新任教育現場にそぐわず

プール監視員に適用される警備業法の負担が重く対応が困難として、アクアパレットまつやま（松山市市坪西町）の監視業務を請け負ってきたスポーツクラブ（同市）が撤退し、施設管理者は今夏の運営準備に苦労した。同法に詳しい仙台大の田中智仁教授（警備保障論）は「他の市民プールでも起こりうる問題」とし、さらに人手不足で受託事業者の撤退が増える可能性を指摘。市民プールの安全な運営継続へ「法律を見直すべきだ」と提言する。

プール監視員を巡っては、監視業務を有償で受ける場合は警備業務に当たるとする2012年の警察庁通知を機に、委託先を警備業の認定事業者に厳格化。田中教授によると、夏休みに学校プールの監視業務を外部委託していた県外では、新たな委託先の警備会社が見つからず、委託料高騰もあり閉鎖が相次いだ。同法は警備員に法律や建物管理、手荷物検査などの新任教育を計20時間受講するよう規定する。だがプールに特化した内容はなく、田中教授は「監視業務に必要なのはライフセービング



仙台大の
田中智仁教授



夏休みで多くの子どもらでにぎわうプールを、監視員が注意深く見守る
＝22日午後、アクアパレットまつやま

の専門知識や技術を持った人が当たれるようにすべきだ」と主張する。

アクアパレットの監視業務から撤退したクラブによると、24年秋の監査で、夏季営業時に一部監視員が新任教育を終えずに業務に携わっていたと指摘を受けた。短期アルバイトの大学生が多く、授業やサークル活動の合間に受講できるよう工夫してきたが、夏季営

警備業界 人材集め年々困難

警備業法でプール監視業務の委託先となる警備業界だが、全国的な人手不足の中で人材集めに苦戦する。県内でも西条運動公園総合プール（西条市ひうち）で、委託先の警備会社が「体制が整わない」として今夏の

契約を断念。アクアパレットまつやま（松山市市坪西町）と同様に、指定管理者が自ら担う事態になっている。

2021年から総合プールの監視業務を受けてきた警備会社「国際セーフティ

に。監視員が不足する日のカバリーや、清掃などの裏方業務にも追われた。

田中教授は「指定管理者が直接監視するよう体制を見直しても、職員の負担増加など新たな問題が起きる」と懸念。監視員の在り方については、日本ライフセービング協会など専門団体を中心に考えていくことが「利用者の安全確保につながる」と強調した。

警察庁は、通知後の課題に関する愛媛新聞の取材に「プール監視業務について関係団体と協議などを実施しているが、課題などは把握していない」と回答。同庁や都道府県警に寄せられた相談内容、件数は集計していないとした。

（戸田丘人）

い人の取り合いになっていると業界の窮状を明かす。指定管理者の西条市スポーツ協会グループによると、代わりに探したが東予に警備会社が少なく、引き受ける余力がある社もなかった。今年は自ら監視業務をしてオープンにこぎつけたが、来年の運営主体については「今夏の営業を総括し検討したい」と話した。

一方、監視業務の受託を継続している警備会社も。今治市の愛媛県警備保障は市内外の6市民プールを請け負う。監視員は計約80人で、高齢者や夏休み期間の給食調理員ら経験者を毎年確保。昨年、時給を引き上げた効果もあり、今年の応募者数は微増した。

ただ、警備員の人手不足や高齢化は同社にとっても悩みの種で、担当者は「他の現場もある中、リスクがあるプール監視に人を出し続けるのはしんどいところ。将来的に受託を続けられるかどうかは分からない」と打ち明ける。それでも、「夏のプールで楽しんで、いい思い出をつくってほしい」と可能な限り監視業務を続ける意欲を示した。

（戸田丘人）